



役場庁舎等の町有資産に

あなたの**お店の広告**を出しませんか？



▶ 問合せ 役場企画政策課

4月から掲載を開始する広告を募集します。

広報たけとよ、ホームページバナー、役場庁舎、ゆめたろうプラザ、総合体育館、図書館、コミュニティバス、公用車に広告掲載しませんか。

4月から掲載開始する広告の申込み期限は、1月31日(金)までです。

広告事業とは

町が所有するさまざまな資産を、企業等の広告掲載を通じて、その広告媒体として活用することにより、町の財源の確保、事業経費の削減、住民サービスの向上および地域経済の活性化を図ることを目的とした事業です。

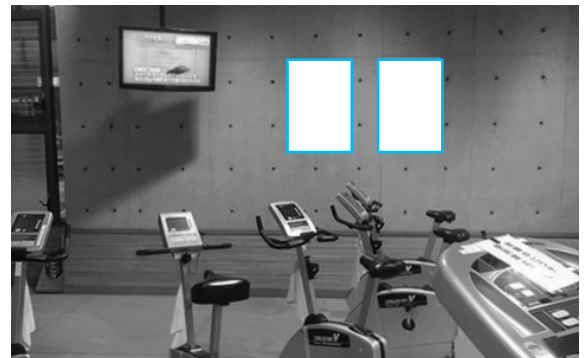
◎役場出納室入口壁面(A 1横2箇所)

広告料 2,500 円/月 25,000 円/年



◎総合体育館トレーニングルーム(A 1縦2箇所)

広告料 2,500 円/月 25,000 円/年



◎公用車(後部座席ドア 両側面)

広告料 10,000 円/6 か月



◎コミュニティバス(車体後方)

広告料 10,000 円～40,000 円/6 か月



(掲載場所により異なります)

※公用車・コミュニティバスは車輛の買い替えにより広告のサイズの変更をする可能性があります

◎広報たけとよ(大枠)

10,000 円/号



◎町ホームページバナー

5,000 円/月

50,000 円/年



■申込み多数の場合は、2月4日(火)午後、抽選会を行います。申込み時に詳細をお伝えします

■本ページ記載のスペース以外にも多数の広告スペースがあります。詳しくは、町ホームページをご覧ください

ホームページトップ
↓
早わかりナビ(事業者)
↓
広告掲載

